



2024年3月5日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者  
此下 竜矢  
(コード番号 5103 スタンダード市場)  
問合せ先 取締役兼最高執行責任者兼  
最高財務責任者 庄司 友彦  
(TEL. 04-7131-0181)

**(経過報告) Group Lease Holdings Pte.Ltd.の清算に関する  
シンガポール裁判所の決定について**

2023年4月11日にお知らせのとおり、JTrust Asia Pte.Ltd. (以下、JTA) が当社持分法適用関連会社であるGroup Lease Holdings Pte.Ltd. (以下、GLH) に対して、シンガポール共和国の裁判所において損害賠償請求 (124, 474, 854米ドル) を提起しており、当該損害賠償請求の判決が下されておりました。当該損害賠償請求についてはGLHが2023年4月19日に控訴を行っていましたが、2023年11月22日に開催された期日で、当該控訴の申立てが棄却され、第一審判決が維持されました。その後最終審となる控訴裁判所に対して上訴の許可を求める申立てを2023年12月6日に行っていましたが、2024年1月11日付で当該申立てが棄却されました。

2024年3月4日、シンガポール高等裁判所はGLHの清算を命じました。GLHは同裁判所に対し、会社清算の決定を不服として上訴する意向であると通知しております。上訴が提出されるまでは、清算命令の執行は行われ、清算手続きが進められます。当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCLは、GLHの被担保債権者であり、その担保権を実現するための措置が取られる予定です。

当社としましては、GLHの清算手続きの当社グループへの財務的な影響は限定的であると考えておりますが、連結決算上の取扱い等につきましては、監査法人とも協議のうえ会計処理を進めてまいります。

以 上